

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	422	利用者のニーズにあった地域福祉サービスの質と量の向上を図る
施策の目標	福祉サービスを必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを受けることができ、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、区民の誰もが自分らしく、住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「必要な福祉サービスが適切に提供されている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	50.0				60.0					70.0
実績	51.2									
指標名	市民後見人養成研修修了者数・市民後見人受任者数累計									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	46人・25件				121人・75件					96人・125件
実績	46人・25件									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
平成25年度より、区内でのみ事業を行う社会福祉法人の認可及び指導権限が区に移譲され、所轄庁として所管法人の運営健全化を支援していく必要がある。	H28	23,020
	H29	30,472
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	社会福祉法人が地域福祉の重要な担い手であることから、引き続き指導検査を通じて育成する必要がある。成年後見人への報酬助成については、対象となるケースが増加しているため、今後も継続する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
○		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
第三者評価制度の受審費用の助成を通じ、利用者がサービスを選択する際に有用な情報を提供するとともに、サービス向上に向けた事業者の取り組みを一層促進していくことが必要である。		
【今後の具体的な方針】		
第三者評価推進事業は、未受審の事業所の受審を促進する。社会福祉法人の指導監査等事業については、施設サービス検査との体制一元化の効果的な推進を検討する。成年後見人への報酬助成は、利用しやすいようにさらに周知を行っていく。		

